

令和2年5月市議会臨時会提出予定案件

(議案)

- 1 専決処分につき承認を求めることについて
(令和元年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第5号))
- 2 専決処分につき承認を求めることについて
(茨木市国民健康保険条例の一部改正について)
- 3 茨木市副市長選任につき同意を求めることについて
- 4 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 5 茨木市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 6 令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第1号)

議案第 38 号	専決処分につき承認を求めることについて (令和元年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第 5 号）)																																
○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る令和元年度一般会計補正予算（第 5 号）について、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求める。 ○ 補正額 1 1 1, 3 0 9 千円 （補正後 95, 190, 468 千円 — 補正前 95, 079, 159 千円） <table><tr><td colspan="2">(歳入)</td><td colspan="2">(歳出)</td></tr><tr><td>・ 市税</td><td>1, 910 千円</td><td>・ 人件費</td><td>13, 828 千円</td></tr><tr><td>・ 国庫支出金</td><td>104, 705 千円</td><td>・ 物件費</td><td>13, 272 千円</td></tr><tr><td>・ 府支出金</td><td>4, 694 千円</td><td>・ 扶助費</td><td>18, 780 千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・ 補助費等</td><td>65, 429 千円</td></tr><tr><td colspan="4">・ 繰越明許費補正</td></tr><tr><td colspan="3">(追加) 私立保育所等感染症対策費補助事業</td><td>43, 539 千円</td></tr><tr><td colspan="3">(追加) 公立保育所等感染症対策事業</td><td>4, 000 千円</td></tr></table> ○ 専 決 日 令和 2 年 3 月 3 0 日		(歳入)		(歳出)		・ 市税	1, 910 千円	・ 人件費	13, 828 千円	・ 国庫支出金	104, 705 千円	・ 物件費	13, 272 千円	・ 府支出金	4, 694 千円	・ 扶助費	18, 780 千円			・ 補助費等	65, 429 千円	・ 繰越明許費補正				(追加) 私立保育所等感染症対策費補助事業			43, 539 千円	(追加) 公立保育所等感染症対策事業			4, 000 千円
(歳入)		(歳出)																															
・ 市税	1, 910 千円	・ 人件費	13, 828 千円																														
・ 国庫支出金	104, 705 千円	・ 物件費	13, 272 千円																														
・ 府支出金	4, 694 千円	・ 扶助費	18, 780 千円																														
		・ 補助費等	65, 429 千円																														
・ 繰越明許費補正																																	
(追加) 私立保育所等感染症対策費補助事業			43, 539 千円																														
(追加) 公立保育所等感染症対策事業			4, 000 千円																														
議案第 39 号	専決処分につき承認を求めることについて (茨木市国民健康保険条例の一部改正について)																																
○ 国民健康保険の被保険者に対して傷病手当金を支給することに伴う改正について、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を求める。 ・ 改正内容 傷病手当金の支給に関する内容を規定 ア 対象者 新型コロナウイルス感染症に感染（疑いを含む）した被用者 イ 手当額 直近 3 か月間の 1 日当たりの平均給与収入の 2 / 3 × 日数 ウ 期 間 最長 1 年 6 か月（労務に服することができなくなった日から 3 日を経過した日から起算） ・ 専 決 日 令和 2 年 4 月 1 6 日 ・ 施 行 日 公布の日																																	

議案第 40 号	茨木市副市長選任につき同意を求めることについて																				
○ 現 副 市 長 かわいゆたか 河井豊 ○ 任 期 令和 2 年 5 月 1 0 日満了 初就任 平成 2 8 年 5 月 1 1 日 1 期（任期 4 年） ○ 選任予定者																					
議案第 41 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について																				
○ 特別職の職員の給与の引き下げに伴う所要の改正 ・ 改正内容 給料月額 <table><tr><td></td><td>〈現 行〉</td><td>〈改正後〉</td><td>（減額率）</td></tr><tr><td>市 長</td><td>983, 000 円</td><td>→ 786, 400 円</td><td>（△20％）</td></tr><tr><td>副市長</td><td>858, 000 円</td><td>→ 686, 400 円</td><td>（△20％）</td></tr><tr><td>教育長</td><td>785, 000 円</td><td>→ 628, 000 円</td><td>（△20％）</td></tr><tr><td>常勤の監査委員</td><td>556, 000 円</td><td>→ 444, 800 円</td><td>（△20％）</td></tr></table> ・ 実施期間 令和 2 年 6 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで ・ 施 行 日 公布の日			〈現 行〉	〈改正後〉	（減額率）	市 長	983, 000 円	→ 786, 400 円	（△20％）	副市長	858, 000 円	→ 686, 400 円	（△20％）	教育長	785, 000 円	→ 628, 000 円	（△20％）	常勤の監査委員	556, 000 円	→ 444, 800 円	（△20％）
	〈現 行〉	〈改正後〉	（減額率）																		
市 長	983, 000 円	→ 786, 400 円	（△20％）																		
副市長	858, 000 円	→ 686, 400 円	（△20％）																		
教育長	785, 000 円	→ 628, 000 円	（△20％）																		
常勤の監査委員	556, 000 円	→ 444, 800 円	（△20％）																		

議案第 42 号	茨木市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について																										
○ 大阪府後期高齢者医療広域連合における後期高齢者医療に関する条例の改正に伴う所要の改正 ・ 改正内容 本市が行う事務に係る規定に、「新型コロナウイルス感染症に感染（疑いを含む）した被用者に対する傷病手当金の申請受付」を追加 ・ 施 行 日 公布の日																											
議案第 43 号	令和 2 年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第 1 号）																										
○ 補正額 30,200,887 千円（補正後 123,850,887 千円 — 補正前 93,650,000 千円） <table><tr><td colspan="2">（歳入）</td><td colspan="2">（歳出）</td></tr><tr><td>・ 国庫支出金</td><td>29,681,289 千円</td><td>・ 人件費</td><td>11,203 千円</td></tr><tr><td>・ 寄附金</td><td>2,080 千円</td><td>・ 物件費</td><td>354,990 千円</td></tr><tr><td>・ 繰入金</td><td>1,189,471 千円</td><td>・ 扶助費</td><td>203,425 千円</td></tr><tr><td>・ 諸収入</td><td>△671,953 千円</td><td>・ 補助費等</td><td>29,630,081 千円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>・ 普通建設事業費</td><td>1,188 千円</td></tr></table>				（歳入）		（歳出）		・ 国庫支出金	29,681,289 千円	・ 人件費	11,203 千円	・ 寄附金	2,080 千円	・ 物件費	354,990 千円	・ 繰入金	1,189,471 千円	・ 扶助費	203,425 千円	・ 諸収入	△671,953 千円	・ 補助費等	29,630,081 千円			・ 普通建設事業費	1,188 千円
（歳入）		（歳出）																									
・ 国庫支出金	29,681,289 千円	・ 人件費	11,203 千円																								
・ 寄附金	2,080 千円	・ 物件費	354,990 千円																								
・ 繰入金	1,189,471 千円	・ 扶助費	203,425 千円																								
・ 諸収入	△671,953 千円	・ 補助費等	29,630,081 千円																								
		・ 普通建設事業費	1,188 千円																								

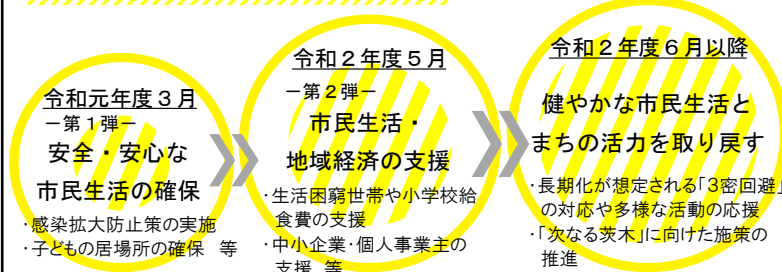
新型コロナウイルス感染症対策に係る『茨木市緊急対策 第2弾』

— 令和2年度一般会計補正予算（第1号）の概要 —

新型コロナウイルス感染症拡大の対応として、健やかな市民生活の回復とまちの活力を取り戻すため、国・府の緊急経済対策等の対応に加え、生活困窮世帯への給付や小学校給食費の無償化等の「きめ細かな生活支援」と、中小企業・個人事業主への給付による「幅広い事業活動支援」等の市民生活・地域経済を支援する市独自の取組みを推進する。

今後も、市民・事業者の皆さまの健やかで活力ある生活の確保に向けた対策を最優先に全力で取り組んでいく。

「次なる茨木へ。」のロードマップ



□ 補正額 302億88万7千円（補正後1,238億5,088万7千円－補正前936億5,000万円）

□ 主な内容

緊急経済対策（国・府）等への対応 29,538,829千円	
給付金の支給	
1 市民への特別定額給付金の支給（1人あたり10万円）	28,650,600 千円
2 子育て世帯への臨時特別給付金の支給（児童1人あたり1万円）	389,185 千円
3 離職等による困窮者への住居確保給付金の増額	28,425 千円
感染予防用品の購入等	
4 公立幼稚園等における感染予防用品の購入	5,922 千円
5 民間学童保育室へ感染予防用品の購入費を補助	3,771 千円
6 民間の地域子育て支援拠点等へ感染予防用品の購入費を補助	6,810 千円
7 小中学校における感染予防用品の購入	6,178 千円
8 救急活動における感染防止資機材の導入	1,188 千円
休業要請支援金による中小企業・個人事業主の支援	
9 休業要請支援金の支給（府支援金に係る市負担分：中小企業50万円・個人事業主25万円）	446,750 千円

市独自の支援策 1,343,245千円	
生活困窮世帯への生活支援・市内事業者への事業応援	
1 児童扶養手当受給世帯への臨時給付金の支給（1世帯あたり5万円）	100,418 千円
2 就学援助世帯への臨時給付金の支給（1世帯あたり5万円）	75,947 千円
3 事業者応援給付金の支給（休業要請支援金対象外事業者向け＜中小企業・個人事業主に10万円＞）	450,515 千円
小学生がいる子育て世帯の経済的負担の軽減	
4 小学校給食費の無償化（再開後～令和3年3月31日）※歳入の減に伴う市負担額	※ 671,953 千円
小中学生の家庭学習の支援	
5 茨木っ子学習動画（DVD）の配布	1,056 千円
高齢者・障害者等へのマスクの配布	
6 ひとり暮らし高齢者・障害者・就学前児童がいる世帯へのマスクの配布	25,144 千円
7 民生委員へのマスクの配布	1,000 千円
離職者等の雇用対策	
8 会計年度任用職員として離職者等を雇用	17,212 千円

特別職の報酬削減 ▲9,234千円	
1 特別職（市長・副市長・教育長・常勤の監査委員）の報酬削減	▲ 9,234 千円

上記事業の市負担分は、財政調整基金の取り崩し（約12億円）により対応。

令和2年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予 算 額	左 の 内 訳		備 考
		特 定 財 源	一 般 財 源	
15 国 庫 支 出 金	29,681,289	29,681,289		特別定額給付金事業費補助金 28,350,000 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 600,000 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 372,750
18 寄 附 金	2,080	2,080		新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金
19 繰 入 金	1,189,471		1,189,471	財政調整基金繰入金
21 諸 収 入	△ 671,953	△ 671,953		小学校給食費
補 正 額 A	30,200,887	29,011,416	1,189,471	
補正前の予算額 B	93,650,000	35,710,625	57,939,375	
補正後の予算額 A + B	123,850,887	64,722,041	59,128,846	

令和2年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
2 総 務 費	28,645,404	△ 2,084	297,488		28,350,000		
3 民 生 費	547,100	533	34,811	128,425	383,331		
4 衛 生 費	7,653		7,653				
5 労 働 費	14,965	14,545	420				
7 商 工 費	897,265		515		896,750		
9 消 防 費	1,188					1,188	
10 教 育 費	87,312	△ 1,791	14,103	75,000			
補 正 額 A	30,200,887	11,203	354,990	203,425	29,630,081	1,188	
補正前の予算額 B	93,650,000	17,697,955	16,363,559	30,186,015	7,016,582	8,147,338	14,238,551
補正後の予算額 A + B	123,850,887	17,709,158	16,718,549	30,389,440	36,646,663	8,148,526	14,238,551

補正予算（第1号）の内容について

1 主な内容

（1）給付金の支給＜緊急経済対策（国）＞

（単位：千円）

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
特別定額給付金・子育て世帯への臨時特別給付金		29,039,785	29,039,785	
特別定額給付金の支給 【人権・男女共生課】	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市民生活を支援するため、特別定額給付金を支給する。 ＜対象＞基準日（4月27日）時点で住民基本台帳に記録されている市民 ＜支給額＞1人当たり10万円 ＜支給＞申請に基づき5月下旬から順次振込 【財源：特別定額給付金事業費補助金(国) 28,350,000、特別定額給付金事務費補助金(国) 300,600】	28,650,600	28,650,600	
子育て世帯への臨時特別給付金の支給 【こども政策課】	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し臨時特別給付金を支給する。 ＜対象＞児童手当の受給世帯（0歳～中学生のいる世帯） ※所得要件あり ＜支給額＞児童1人当たり1万円 ＜支給＞6月中旬 【財源：子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金(国) 372,750、子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金(国) 16,435】	389,185	389,185	
住居確保給付金		28,425	21,318	7,107
住居確保給付金の増額 【相談支援課】	離職等による困窮者へ就職活動中の住宅費を支給する住居確保給付金について、申請者の増加等に伴い増額する。 ＜対象＞離職・廃業した者に加え、給与等が減少し離職・廃業と同程度の状況にある者を追加 ＜支給額(上限)＞単身 39,000円・2人世帯 47,000円 ・3人世帯以上 51,000円 【財源：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金(国) 21,318】	28,425	21,318	7,107

（2）感染予防用品の購入等＜緊急経済対策（国）＞

（単位：千円）

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
感染予防用品の購入等		22,681	19,592	3,089
公立幼稚園等における感染予防用品の購入 【保育幼稚園総務課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、公立幼稚園等において消毒液等を購入する。 ＜対象施設＞公立幼稚園、公立認定こども園 【財源：教育支援体制整備事業費交付金(国) 5,922】	5,922	5,922	

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
民間学童保育室へ感染予防用品の購入費を補助 (放課後児童健全育成事業費補助金の増額) 【学童保育課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、民間学童保育室がマスクの購入や施設の消毒に必要な経費について補助する。 ＜補助対象＞民間学童保育室 ＜対象経費＞マスク、消毒液、空気清浄機等の感染予防に必要なもの ＜補助額＞50万円（上限） 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 3,771】	3,771	3,771	
民間の地域子育て支援拠点等へ感染予防用品の購入費を補助 【子育て支援課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、民間の地域子育て支援拠点及び児童養護施設がマスクの購入や施設の消毒に必要な経費について補助する。 ＜補助対象＞民間のつどいの広場 民間の地域子育て支援センター 児童養護施設 ＜対象経費＞マスク、消毒液、空気清浄機等の感染予防に必要なもの ＜補助額＞50万円（上限） 【財源：子ども・子育て支援交付金(国) 6,810】	6,810	6,810	
小中学校における感染予防用品の購入 【学務課】	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、学校再開後に必要となる消毒液等を購入する。 【財源：学校保健特別対策事業費補助金(国) 3,089】	6,178	3,089	3,089
救急活動における感染防止		1,188	594	594
救急活動における感染防止資機材の導入 【警備課】	新型コロナウイルス感染症患者等の移送・搬送時における感染を防ぐため、ウイルスの拡散を防止する資機材（アイソレーター）を導入する。 【財源：緊急消防援助隊設備整備費補助金(国) 594】	1,188	594	594

(3) 休業要請支援金（府）による中小企業・個人事業主の支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
休業要請支援金		446,750		446,750
休業要請支援金の支給 【商工労政課】	大阪府の休業要請等により影響を受ける中小企業・個人事業主を支援するため、大阪府と共同し休業要請支援金を支給する。 ＜対象＞大阪府内に主たる事業を有し、4月の売上が前年同月対比で50%以上減少している中小企業・個人事業主（休業要請に協力している対象事業者等） ＜支給額＞中小企業 100万円（市負担 50万円） 個人事業主 50万円（市負担 25万円） ＜支給＞大阪府が申請に基づき5月中旬～下旬から順次振込	446,750		446,750

(4) 生活困窮世帯への生活支援・市内事業者への事業応援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
生活困窮世帯への生活支援		176,365		176,365
児童扶養手当受給世帯への臨時給付金の支給 【こども政策課】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、より厳しい経済状況にあるひとり親世帯の生活を支援するため、臨時給付金を支給する。 ＜対象＞児童扶養手当受給世帯（令和2年4月分または5月分の支給がある世帯） ＜支給額＞1世帯当たり5万円 ＜支給＞5月下旬から順次振込	100,418		100,418
就学援助対象世帯への臨時給付金の支給 【学務課】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、より厳しい経済状況にある就学援助対象世帯の生活を支援するため、臨時給付金を支給する。 ＜対象＞就学援助受給世帯（令和元年度の対象者で現小学1年生～中学3年生の児童・生徒がいる世帯） ＜支給額＞1世帯当たり5万円 ＜支給＞5月下旬から順次振込	75,947		75,947
中小企業・個人事業主への事業応援		450,515		450,515
事業者応援給付金の支給 【商工労政課】	新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経済状況となる中、市内事業者の事業活動を支援するため、事業者応援給付金を支給する。 ＜対象＞大阪府の休業要請支援金の対象外で売上が減少している市内の中小企業・個人事業主 ＜支給額＞1事業者当たり10万円 ＜支給＞申請に基づき5月下旬から順次振込	450,515		450,515

(5) 小学生がいる子育て世帯の経済的負担の軽減

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
小学校給食費の無償化			▲671,953	671,953
小学校給食費の無償化 【学務課】	小学生がいる子育て世帯における保護者の新型コロナウイルス感染症の影響による経済的負担を軽減するため、学校再開後の児童の小学校給食費を無償化する。 ＜対象期間＞小学校給食再開後～令和3年3月31日		▲671,953	671,953

(6) 小中学生の家庭学習の支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
学習動画の配布		1,056		1,056
茨木っ子学習動画（DVD）の配布 【教育センター】	YouTubeを活用したオンライン学習を進める中、児童生徒の家庭学習を支援するため、インターネット動画の視聴環境が整わない家庭に対し、学習動画を録画したDVDを配布する。	1,056		1,056

(7) 高齢者・障害者等へのマスクの配布

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
マスクの配布		26,144	2,080	24,064
ひとり暮らし高齢者等へのマスクの配布 【地域福祉課】 【障害福祉課】 【保健医療課】	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、高齢者や障害者、子育て世帯に対し、マスクを配布する。 ＜対象者等＞ ・ひとり暮らし高齢者：10枚／人 ・障害者：10枚／人 ・就学前の児童がいる世帯：10枚／世帯 【財源：新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金 2,080】	25,144	2,080	23,064
民生委員へのマスクの配布 【地域福祉課】	緊急事態宣言の緩和後に行う民生委員による要援護者の安否確認等の活動を支援するため、マスクを配布する。	1,000		1,000

(8) 離職者等の雇用対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
会計年度任用職員の雇用		17,212		17,212
会計年度任用職員として離職者等を雇用 【商工労政課】	新型コロナウイルス感染症の影響により就職活動が困難となっている状況に対応するため、離職者等を会計年度任用職員として雇用する。 ＜対 象＞就職活動が困難となっている離職者等 ＜雇用期間＞令和2年6月～令和3年3月	17,212		17,212

(9) 特別職の給与引き下げ

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
特別職の給与の引き下げ		▲9,234		▲9,234
特別職の給与の引き下げ 【人事課】	特別職の給与費等を減額する。 ＜対象＞市長、副市長、教育長、常勤の監査委員 各20%	▲9,234		▲9,234

事業費（一般財源）	約18億円
うち地方創生臨時交付金充当額（現状における想定額）	6億円

『茨木市緊急対策 第2弾』 市独自支援策の概要

新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、健やかな市民生活の回復とまちの活力を取り戻すため、国・府の緊急経済対策等の対応に加え、生活困窮世帯等への「きめ細かな生活支援」や、中小企業・個人事業主への「幅広い事業活動支援」等の市独自の支援を実施する。

国・府の緊急経済対策

- ・ 特別定額給付金
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金 等

国・府支援策に加え…



支援対象に応じた
市独自の支援を実施

健やかな市民生活と
まちの活力を取り戻す

次なる茨木へ。

支援対象に応じた市独自支援策のイメージ

《生活困窮世帯の支援》

- ◎ 児童扶養手当受給世帯への臨時給付金の支給 **1.0億円**
(1世帯当たり5万円)
- ◎ 就学援助対象世帯への臨時給付金の支給 **0.8億円**
(1世帯当たり5万円)

《中小企業・個人事業主の支援》

- ◎ 事業者応援給付金の支給 **4.5億円**
(休業要請支援金の対象外で、売上が減少する市内の中小企業・個人事業主に10万円)

- ◎ 持続化給付金の支給(国)
(売上が50%以上減少する法人に200万円、個人事業主に100万円)

特別定額給付金の支給
(1人10万円)

— 第2弾 —
《市単独事業》

市民生活・
地域経済の支援

17.7億円

◎ 休業要請支援金(府)の支給
《市負担分》 **4.5億円**

(売上が50%以上減少する中小企業に100万円《市負担分50万円》、個人事業主に50万円《市負担分25万円》)

子育て世帯への
臨時特別給付金の支給
(児童1人当たり1万円)

離職等による困窮者への
住居確保給付金を増額

- ◎ 小学校給食費を無償化 **6.7億円**
(～令和3年3月31日)

- ◎ 離職者等を会計年度任用職員として雇用 **0.2億円**

《子育て世帯の支援》

《離職者等の支援》

上記の支援策のほか、生活困窮者・事業者等の支援対象へは既存事業の活用により支援を図る。
自立相談支援事業〈市〉、生活福祉資金貸付制度〈府社協〉、商店街・小売市場振興事業補助金〈市〉、経営相談〈市〉、無利子・無担保融資制度〈国・府〉 等